

# 競馬番組要綱

この要綱は、愛知県競馬組合地方競馬実施条例施行規則（以下「規則」という。）第19条に基づき競馬開催の都度発表する「競馬番組」その他、競馬の開催に必要な事項を定めるものとする。

愛知県競馬組合（以下「愛知県」という。）営の競馬に競走馬を出走させようとする者は、本要綱の各条項を確認した上で出走させなければならない。

## 1 馬の出走回数

馬の出走は、原則として1開催1出走とする。（愛知県が別に定める開催を除く。）

## 2 出走資格

次の項目の条件を満たしていなければ出走することができない。

- (1) 地方競馬全国協会の馬登録を受けたサラブレッド系（以下「サラ系」という。）の満2歳以上の馬で本要綱の出走条件を満たしている馬。
- (2) 愛知県の名古屋競馬場及び岐阜県地方競馬組合（以下「岐阜県」という。）が貸し付けた厩舎に在籍し、馬主と調教師間で預託契約が締結され、愛知県競馬組合管理者（以下「管理者」という。）に届出を終了した馬。また、未出走馬については、4歳の12月末までに届出を終了した馬（以下「未出走馬」という。）ただし、交流馬は別に定める。
- (3) 外国産馬については輸入前競走経験のない馬。

## 3 出走資格の喪失

次の項目に該当した馬は、出走資格を失う。また、愛知県及び岐阜県（以下「東海地区」という。）で出走資格を失った馬は、以後の成績に関わらず出走できない。

- (1) 馬に起因する出走停止処分が通算3回となった馬。  
ただし、2歳時の処分を含む場合は、通算4回となった馬。
- (2) 発走調教に関する出走停止処分が通算2回となった馬。  
ただし、2歳時の処分を含む場合は、通算3回となった馬。
- (3) 競走調教（能力支障を除く。）に関する出走停止処分が通算2回となった馬。  
ただし、2歳時の処分を含む場合は、通算3回となった馬。
- (4) 疾病再発の恐れのある馬及び馬体に著しく醜状を呈する馬。
- (5) 片目失明した馬。ただし、競走に支障がない馬は除く。

## 4 出走の制限

- (1) 次の項目の期間が競馬開催初日にかかる場合出走できない。  
ア 地方競馬及び中央競馬の競走において、発走調教若しくは競走調教、健康に関する出走停止処分を受けた馬は、当該競走施行日の翌日から起算した出走停止期間。

イ 地方競馬及び中央競馬の競走において、発走調教再審査及び競走調教再審査となった馬は、当該競走施行日の翌日から起算して20日間。

ウ 地方競馬及び中央競馬の競走（装鞍から検体採取間）において、鼻出血発症馬（外傷性のものを除く。）は、当該競走施行日の翌日から起算して20日間、初回の発症日から6か月間内の発症馬は同じく30日間、2回目以降の発症日から6か月間内の発症馬は同じく60日間。

エ 東海地区の競走においてタイムオーバーとなった馬は、当該競走施行日の翌日から起算して20日間か、当該開催を除く東海地区の2開催のうち、いずれか日数の少ない期間、1年以内で2回目以降は、同じく30日間か3開催のうち、いずれか日数の少ない期間。

東海地区以外の地方競馬及び中央競馬の競走において、タイムオーバーとなった馬（東海地区所属馬が特指競走でタイムオーバーになった馬は除く。）は、当該競走施行日の翌日から起算して20日間、1年以内で2回目以降は同じく30日間。

オ 東海地区の競走において、馬体故障等で競走を中止した馬は、当該競走施行日の翌日から起算して20日間か、当該開催を除く東海地区の2開催のうち、いずれか日数の少ない期間。

東海地区以外の地方競馬及び中央競馬の競走において、馬体故障等で競走を中止した馬は、当該競走施行日の翌日から起算して20日間。

カ 休養で名古屋競馬場の厩舎を退厩した馬は、再び入厩した日の翌日から起算して10日間。

キ 禁止薬物（禁止期間が5日のものを除く。）の投与を受けた馬で指示事項にて定められた期間が経過していない馬。

(2) 次の項目に該当する馬は出走できない。

ア 禁止薬物及び規制薬物の影響下にある馬

イ 地方競馬及び中央競馬の競走に出走し、着順確定後に失格（規則第66条第1項）となり、賞金等を返還しなければならなくなった馬の馬主が、指定する期日までにこれらを返還しないときは、その返還があるまでの間、当該馬主の所有する馬（当該馬主が持分を有する共有馬を含む。）。

ウ 民事執行法の規定による差し押さえを受けている馬及び民事保全法の規定による仮押さえを受けている馬。

(3) 上記(1)ア（薬物陽性により処分を受けた馬を除く。）については当該競走施行日の翌日から起算して20日間、同じくイ及びウについては同じく10日間以上の調教期間において、東海地区の馬検査を受験し合格しなければ出走できない。（併せて、1年間以上の休養馬については、競技外検査の受検が必要。）

## 5 転入馬（再転入馬を含む）と退厩馬の起算日

(1) 転入馬（再転入馬を含む）の転入起算日は、転入後、出走申込を行い、編成発表された当該開催の初日を期日とする。

(2) 退厩馬の退厩起算日は、愛知県所属馬として最後に出走した競走の翌日とする。

## 6 転入馬

### (1) 転入の条件

地方競馬又は中央競馬から愛知県へ転入する馬は、次の各項目の条件を満たし、あらかじめ転入馬届〔様式1〕を提出しなければならない。また、在籍後に欠格事項が判明した場合は、名古屋競馬場から退厩しなければならない。

ア 2歳以上で出走経験のある馬。

イ 地方競馬又は中央競馬の最終出走日後、名古屋競馬場の検疫厩舎に入厩し、検疫等所定の検査を済ませていること。

ウ 疾病再発の恐れがなく視力が正常であり、人馬に危害を及ぼす恐れがないこと。

エ 出走停止処分（調教不十分、健康支障等馬に起因するもの）を受けていないこと。

ただし、調教不十分による出走停止処分後、5回出走した馬（岐阜県からの転入馬で、初出走が東海地区の馬を除く）はこの限りではない。

### (2) 馬検査

東海地区の馬検査（馬体検査及び能力審査）に合格しなければならない。

ただし、転入前の最終出走において鼻出血、競走調教再審査及び発走調教再審査等の措置を受けていない馬は、馬検査を免除する。

### (3) 格付け

取得賞金額を次表により換算し、転入馬格付け表に当てはめたものを番組賞金額とする。ただし、岐阜県からの転入馬（岐阜県所属馬として東海地区での出走歴のある馬）は、岐阜県在籍時の格及び番組賞金額を引き継ぐものとする。この場合、岐阜県所属馬として最後に出走した競走以後の賞金調整は行わないものとする。

#### ※2023年12月までの名古屋競馬に転入馬として出走する場合

換 算 率	競 走 区 分	2,3,4歳	5,6歳	7歳以上
	J R Aの競走	25%	20%	15%
	地方競馬のG及びJ p n、J R A認定、南関東の競走	40%	30%	25%
	上記以外の北海道、兵庫、高知の競走	80%	60%	50%
	上記以外の地方競馬の競走	100%	80%	60%

#### ※2024年1月以降の名古屋競馬に転入馬として出走する場合

換 算 率	競 走 区 分	2,3,4歳	5,6歳	7歳以上
	J R Aの競走	35%	25%	20%
	地方競馬のG及びJ p n、J R A認定、南関東の競走	50%	40%	30%
	上記以外の北海道、兵庫、高知の競走	80%	60%	50%
	上記以外の地方競馬の競走	100%	80%	60%

## 転入馬格付け表

(※1) 中央競馬所属で出走した経歴のある馬は、換算額に①を加算した額

①：2023年12月までは20万円、

2021年生まれの2歳馬及び2024年1月以降は40万円

2 歳 (※2：2024年1月以降は3歳)		
換算合計金額 (※1)	階 級	番組賞金額
0万円～ 360万円未満	2歳 (※2)	換算合計金額 (※1)
360万円以上	一般格	一般を適用
3 歳		
換算合計金額 (※1)	階 級	番組賞金額
0万円～ 330万円未満	3歳	換算合計金額 (※1)
330万円以上	一般格	一般を適用
一 般		
換算合計金額 (※1)	階 級	番組賞金額
0万円～ 200万円未満	C	換算合計金額 (※1)
200万円～ 330万円未満	B	換算合計金額 (※1)
330万円～ 500万円未満	A	330万円
500万円～ 800万円未満	A	450万円
800万円～ 1,500万円未満	A	600万円
1,500万円～ 2,500万円未満	A	900万円
2,500万円～ 4,000万円未満	A	1,300万円
4,000万円以上	A	2,000万円

## 7 再転入馬の取り扱い

愛知県在籍馬が地方競馬又は中央競馬に転出した後、愛知県所属馬として出走した競走の翌日から起算して6か月未満に再び愛知県に転入する場合は愛知県在籍馬扱いとする。その際、転出していた期間に他競馬場で取得した賞金を転入馬の取得賞金の換算表（3ページ）により算出した金額に換算し、転出前の東海地区の番組賞金に加算後、格付けを行う。ただし、その間の番組賞金調整は行わない。

## 8 岐阜県所属馬の交流について

- (1) 本要綱4（出走の制限）に該当する馬は出走できない。
- (2) 1競走につき1頭（一括投票をする競走は、その中で1頭）を優先出走馬とする。  
ただし、Jpn・SP競走及び指定された競走はこの限りではない。
- (3) 格付けは、原則として岐阜県の格及び番組賞金をもって行う。
- (4) 未出走馬でも出走が可能。ただし、2歳新馬戦・認定競走には出走できない。（愛知県が別に定める開催を除く。）
- (5) 岐阜県所属の同一厩舎から、開催に出走申込が可能な頭数は、33頭以内とする。

## 9 馬検査

- (1) 馬体検査は、入厩検疫検査時に実施する。
- (2) 能力審査
  - ア 未出走馬は、発走調教試験に合格し、競走馬名が決定していなければ東海地区の能力審査を受験できない。
  - イ 禁止薬物及び規制薬物の影響下にある馬の能力審査は無効とする。また、能力審査の合格馬で理化学検査の結果、陽性となった馬は、合格を無効とする。
  - ウ 階級別（転入馬を含む。）の能力審査合格タイムは次表とする。
  - エ 発走調教試験に合格した2歳馬は4月以降に愛知県が実施する能力審査から受験可能とする。

階 級	距 離	合 格 タ イ ム
2 歳 ・ 3 歳	9 0 0 m	1. 0 8. 0 以内
C 級	9 0 0 m	1. 0 6. 5 以内
B 級	9 0 0 m	1. 0 6. 0 以内
A 級	9 0 0 m	1. 0 5. 5 以内

## 10 タイムオーバーについて

- (1) 一般格の競走については5着馬から4.1秒以上のタイム差の馬を、2歳格・3歳格の競走については5着馬から5.1秒以上のタイム差の馬をタイムオーバーとする。
- (2) 次に掲げる競走または馬はタイムオーバーの対象としない。  
[競走] Jpn、SP、P、JRA認定、新馬戦、指定交流、記者選抜、騎手交流、騎手選抜、特別、選抜及び愛知県が別に定める競走。  
[馬] 初出走馬及び初出走が東海地区の2歳馬で初距離の競走に出走した馬。

## 11 番組編成について

### (1) 番組賞金額による編成

ア 出走馬の取得した賞金（1着から5着まで）に基づき番組賞金額を定め、番組賞金額の順位により出走馬の編成を行う。

なお、番組編成委員が別途定める場合がある。

イ 確定後の失格により着順が変更になった馬についての着順・賞金等の成績は訂正するが、番組編成に係る格付け及び番組賞金額については当該競走で当初確定した着順をもって行う。

ただし、次開催より訂正した着順をもって行う。

ウ 出走申込の結果、各クラス8頭未満（新馬戦については5頭未満）となった場合はそのクラスの競走は編成しない。

### (2) 番組賞金の算定（東海地区統一）

次表により算出された合計額を番組賞金額とする。

	競 走 区 分	換 算 率
東海地区	J p n 競 走	3 0 %
	認定競走（ネクストスターを含む）	4 0 %
	2歳・3歳のSP競走、P競走	5 0 %
	新馬戦、古馬のSP競走	6 0 %
	上記以外の競走	1 0 0 %
他地区	J p n（G）競 走	3 0 %
	上記以外の交流競走	5 0 %
J R A	全ての交流競走	3 0 %

※岐阜県のSP競走及びP競走で、岐阜県のA級1組の賞金額と同額の加算額とするものについては、愛知県所属馬も準用する。

なお、番組賞金額が同額の場合は、下表により順位を定める。

順位	区 分	上 位 馬
1	馬齢の差異	馬齢の低い馬
2	所属の差異	岐阜県所属馬
3	出走回数の差異	名古屋での出走回数が少ない馬（※）
4	誕生日の差異	誕生日の遅い馬
5	性の差異	牡馬（せん馬含む）

（※）出走回数は最新の転入後の数とする。

### (3) 格付け

格付けは次表とする。

### 階級別の番組賞金（東海地区統一）

階 級	番組賞金額
2 歳 (2024 年 1 月以降 3 歳)	3 6 0 万円未満
3 歳	3 3 0 万円未満
C 級	0 円～2 0 0 万円未満
B 級	2 0 0 万円～3 3 0 万円未満
A 級	3 3 0 万円以上

- (4) 東海地区の3歳格競走は9月までとする。
- (5) 2歳新馬戦の実施は10月上旬までとする。
- (6) 2歳格馬・3歳格馬の一般格への編入について  
2歳格・3歳格の上限番組賞金額に達した馬は、下表による番組賞金控除を行い、一般格へ編入する。

	馬 齢（生産年）	控 除 額
初出走が 東海地区の馬	3 歳（2020 年）	1 5 0 万円
	2 歳（2021 年）	1 6 0 万円
地方競馬所属での 出走歴のみの転入馬	3 歳（2020 年）	6 0 万円
	2 歳（2021 年）	8 0 万円
J R A 所属での 出走歴のある転入馬	3 歳（2020 年）	2 0 万円
	2 歳（2021 年）	4 0 万円

3歳の9月末に一般格への一斉編入を行う際は、下表による番組賞金控除を行うが、転入馬については転入後9月末までに東海地区で出走した馬及び愛知県在籍馬扱いとなる再転入馬に対してのみ控除を行う。

	控 除 額
初出走が 東海地区の馬	番組賞金額の75%の額 (控除限度額150万円)
地方競馬所属での 出走歴のみの転入馬	番組賞金額の30%の額 (控除限度額60万円)
J R A 所属での 出走歴のある転入馬	番組賞金額の15%の額 (控除限度額20万円)

(7) 番組賞金額の調整（控除）

ア 番組賞金額の調整は、愛知県所属馬として地方競馬及び中央競馬の競走に出走したA・B・C級の馬に対して行う。

（最終出走時の階級が2歳格または3歳格の馬は調整の対象としない）

イ 番組賞金額の調整は、年4回（6月末、9月末、12月末、3月末）実施する。

ウ 番組賞金額の調整額は25%とする。

（ア）調整期間内に得た番組賞金額が調整額以内の馬は、その差額（調整額－取得番組賞金額）を控除する。

（イ）調整期間内に得た番組賞金額が調整額を超えた馬は控除しない。

（ウ）調整期間内の勝馬は控除しない。

（エ）調整期間内に2歳・3歳格で得た番組賞金額及び勝利については反映させない。

（オ）調整期間内の転入馬については、転入前の成績を考慮しない。

(8) Jpn競走、SP競走及び指定された競走について

ア 出走条件等については、別冊「グレード及びSP競走等競馬番組」並びに各競走の実施要綱及び実施細目にて発表する。

イ Jpn競走及びSP競走は希望申込があった馬及び、番組編成委員が選定した成績上位馬の中から編成する。

ウ 同競走の直下の競走に補欠馬として選定された馬を編成する場合がある。

(9) 下級馬挑戦（格上挑戦）

ア 下表に基づき、成績を考慮して番組編成委員が選定する。

競走区分	挑戦できる馬
Jpn競走・SP競走	資格条件を満たす全ての馬
JRA交流（1勝クラス）	A級3組以下及びB・C級の馬
JRA交流（3歳未勝利）	3歳格2組以下の馬
A級1組（古馬最上位競走がA級2組の開催はその競走）	各クラス全ての馬
その他のA級特別	当該組以下のA級馬及びB・C級の馬
B級1組	B級及びC級の馬
C級1組・3歳1組	各クラスの馬

イ 東海ダービー競走については、格上挑戦を認めない。

ウ 格上挑戦を希望するときは、出走申込みの際、申込用紙に明記すること。

(10) 負担重量について

ア 定義

（ア）定量とは馬の年齢及び性により定めるものをいう。

（イ）別定重量とは、馬の年齢、性、クラス、賞金額その他競馬番組等に定める事項に基づき算出するものをいう。

(ウ) ハンデキャップとは競走成績等を勘案し、番組編成委員が負担すべき重量を決定するものをいう。

イ 定量に区分される競走

競走区分	牡・セン	牝
2歳競走	55kg	54kg
3歳以上一般競走 (2歳馬は1kg減)	56kg	54kg

※認定競走の勝馬が、同競走（ネクストスターを除く。）に出走する場合は、1kg加増する。

※3歳1組、C級1組及びB級1組の負担重量について、次表に定める前走競走（愛知県が実施した前4開催の範囲内のもの）の勝利馬は1kg加増する。（次回2着以下の場合には定量とする。）また、次表以外の競走で番組編成委員が必要と認める競走については、1kg加増する。

今回の競走	前走の競走
3歳1組	SP、P、他地区で実施の交流競走、3歳1組
C級1組	SP、P、他地区で実施の交流競走、A級特別、1勝クラスJRA交流競走、B級1組、C級1組
B級1組	SP、P（3歳・C級のものを除く）、他地区で実施の交流競走、A級特別（B級との混合戦を除く）、1勝クラスJRA交流競走、B級1組

JRA交流競走（1勝クラス）

	牡・セン	牝
3歳	55kg	53kg
4歳以上	57kg	55kg

JRA交流競走（3歳未勝利戦）

	牡・セン	牝
3歳	56kg	54kg

ウ 別定重量に区分される競走〔次表以外の競走（Jpn競走、SP競走等）〕はその都度、要綱・細目にて発表する。また、クラス混合競走については、その都度の番組発表時において行う。

### A級1組競走の定量（番組賞金額による負担重量）

番組賞金額	牡・セン	牝
600万円未満	54kg	53kg
600万円～900万円未満	55kg	54kg
900万円～1,300万円未満	56kg	55kg
1,300万円～2,000万円未満	57kg	56kg
2,000万円以上	58kg	57kg

※2歳馬は1kg減ずる。

※前走Jpn・SP競走及び他地区のオープン競走（2歳、3歳の競走を除く）、A1組競走で勝った馬は上表に定める重量に0.5kg加増する。ただし、加増後の負担重量の上限は牡（セン含む）58kg、牝57kgとする。（次回2着以下の場合は定量とする。）  
（本項は愛知県が実施した前4開催の範囲を超えないものとする。）

### 古馬最上位競走となる場合のA級2組競走の定量（番組賞金額による負担重量）

番組賞金額	牡・セン	牝
500万円未満	55kg	53kg
500万円～700万円未満	56kg	54kg
700万円～1,000万円未満	57kg	55kg
1,000万円以上	58kg	56kg

※2歳馬は1kg減ずる。

## 12 出走投票

- (1) 競走の出走可能頭数は12頭以内とする。ただし、JRA条件交流競走及び競走距離が900mの競走は、10頭以内とする。なお、出走投票の結果、出走可能頭数を超えた場合は、原則として次表により出走制限馬を決定する。ただし、Jpn・SP競走等は、出走制限の区分は適用しない。また、出走制限馬の賞典の取扱いは抽休馬とする。

出走制限馬の順位	区 分
1	岐阜県所属馬で優先出走馬（1頭）以外の馬
抽選による出走制限	上記の区分による馬及び出走制限の対象とならない馬を除き、抽選により決定する

※出走制限馬については、対象となった競走の翌日から1年間は出走制限の対象外とする。但し愛知県所属馬にかぎる。

編成馬が出走制限の対象外となる馬しかいない場合は、前回対象となった開催が早い馬から出走制限の対象とする。

- (2) 出走投票の結果、出走馬が4頭以下になった場合は競走を取り止める。

- (3) 同一日に2競走以上一括編成した競走は、一括投票し分割することがある。
- (4) 出走投票の結果によって出走馬の移動並びに競走の順序を変更することがある。
- (5) 出走投票日から当該競走日までの間に他の競馬に出走する馬を出走投票してはならない。また、出走投票を行なった馬は当該期間内の他の競馬に出走してはならない。

### 13 騎手について

- (1) 競走で騎乗する時は、保護ベストを着用すること。(保護ベストの重量を1.0kgとする。)
- (2) 同一騎手の1日の連続騎乗回数は、6回以内とする。ただし、開催執務委員長又は番組編成委員がやむを得ないと認めたとき及び出走投票の結果、競走の順序を変更した場合はこの限りではない。
- (3) Jpn・SP・P競走、騎手交流競走及び番組編成委員が別に定める競走を除く競走に減量騎手が騎乗する場合の負担重量は次表とする。

	騎手免許取得後5年未満の騎手			騎手免許取得後5年以上または101勝以上の騎手
	30勝以下	31勝～50勝	51勝～100勝	
男性	▲3Kg減量	△2Kg減量	☆1Kg減量	減量なし
女性	★4Kg減量		▲3Kg減量	◇2Kg減量

- (4) 減量の変更はその条件に達した日が属する開催の次の東海地区開催（岐阜県の、編成が2回ある開催の後半を含む。）から行う。ただし、既に出走馬の確定済の競走が属する開催は除くものとする。
- (5) 新人騎手の減量解除について
  - ア 初騎乗後、2年を経過した騎手は、減量を自ら解除することができる。
  - イ 減量解除の申請を行う騎手は、当該競馬の騎乗申込日までに申請書を管理者に提出しなければならない。
  - ウ 減量解除後の再適用は認めない。
- (6) 他地区地方競馬騎手の取扱いについては、別途要綱で定める。

### 14 蹄鉄について

- (1) 蹄鉄は別表1「競走に使用できる許可蹄鉄」に定めた蹄鉄及び競走馬の所属場の主催者が使用を認めた蹄鉄とする。
- (2) (1)以外の蹄鉄については、その都度、馬場管理委員が協議し決定する。
- (3) 跣蹄(はだし)の出走は認めない。ただし、装鞍所集合以降再装備不能な場合は、この限りではない。

## 15 馬装具について

- (1) 馬装具は、別紙2「競走用馬装具の許可一覧表」のとおり。
- (2) 「競走用馬装具の許可一覧表」の項目にない馬装具の使用については、あらかじめ馬場管理委員に届出て、使用許可を受けなければならない。

## 16 その他

- (1) 年度途中においても番組要綱を変更することがある。なお、変更については名古屋競馬公式サイト内で更新する。
- (2) そのほか定めのないものの取扱いは、その都度愛知県が決定する。

## 令和5年度(2023年度)名古屋競馬重賞競走等予定

月日	曜日	競走名	格付	条件	1着賞金 (万円)	距離 (m)	備考
4月11日	火	日刊スポーツ杯 第63回東海桜花賞	SP I	4歳以上	900	1500	全国地方交流、他地区5頭以内 かきつばた記念トライアル
4月20日	木	豊明市長賞 第29回東海クイーンカップ	SP I	3歳牝馬	600	1700	全国地方交流、他地区5頭以内(GDJ)
5月2日	火	農林水産大臣賞典 第25回かきつばた記念	Jpn III	4歳以上	2800	1500	JRA・地方交流、JRA5頭・他地区3頭以内
5月3日	祝水	中日スポーツ杯 第62回駿蹄賞	SP I	3歳	700	2000	東海地区重賞 東海ダービートライアル
5月16日	火	eプリントサービス賞 あすなる杯	P	B級以下	150	1700	
5月19日	金	競馬エース賞 湾岸スターカップ	P	4歳以上	300	2100	東海地区準重賞
5月31日	水	愛知県知事杯 第53回東海ダービー	SP I	3歳	1000	2100	東海地区重賞(ダービーシリーズ)
6月15日	木	中京スポーツ杯 第29回トリトン争覇	SP II	3歳以上	500	1700	東海地区重賞
7月17日	祝月	創刊75周年記念スポーツニッポン賞 第27回名港盃	SP II	3歳以上	500	2000	東海地区重賞
8月8日	火	日本トーター賞 けやき杯	P	3歳	200	1700	
8月22日	火	スポーツ報知杯 第4回ベイスプリント	SP II	3歳以上	500	920	北陸・東海チャンピオンシップ2023 北陸・東海交流、北陸地区4頭以内
8月24日	木	競馬東海賞 若駒盃	P	2歳	180	1500	名古屋所属・名古屋デビュー馬限定
9月5日	火	中京スポーツ杯 第17回秋桜賞	SP I	3歳以上牝馬	700	1700	全国地方交流、他地区5頭以内(GDJ)
9月22日	金	サンケイスポーツ杯 第34回秋の鞍	SP I	3歳	800	1500	全国地方交流、他地区5頭以内 楠賞指定競走
10月5日	木	日刊スポーツ杯 第41回ゴールド争覇	SP I	3歳以上	800	1500	西日本地区(北陸・東海・近畿・四国・九州) 交流、他地区5頭以内
10月31日	火	第1回ネクストスター名古屋		2歳	1000	1500	重賞級認定・名古屋所属馬限定
11月16日	木	愛知県知事杯 第64回東海菊花賞	SP I	3歳以上	900	2100	全国地方交流、他地区5頭以内 名古屋グランプリトライアル
11月28日	火	中日スポーツ杯 第62回ゴールドウィング賞	SP I	2歳	600	1700	東海地区重賞(未来優駿)
12月21日	木	農林水産大臣賞典 第23回名古屋グランプリ	Jpn II	3歳以上	3800	2100	JRA・地方交流、JRA5頭・他地区4頭以内
1月1日	祝月	弥富市長杯 第2回弥富記念	P	3歳	250	1500	名古屋所属・名古屋デビュー馬限定
1月2日	火	新春盃	P	B級以下	150	2000	
1月3日	水	尾張名古屋杯	P	C級	120	1500	
1月4日	木	名古屋市長杯 第27回名古屋記念	SP I	4歳以上	700	1500	東海地区重賞
1月16日	火	スポーツ報知賞 第26回新春ペガサスカップ	SP I	3歳	600	1700	東海地区重賞
1月31日	水	新冠町長杯 梅桜賞	P	3歳牝馬	200	1700	東海地区準重賞
2月1日	木	東海農政局長賞 第25回梅見月杯	SP I	4歳以上	900	1500	全国地方交流、他地区5頭以内 かきつばた記念トライアル
2月15日	木	創刊75周年記念スポーツニッポン賞 第49回スプリングカップ	SP I	3歳	700	1700	西日本地区(北陸・東海・近畿・四国・九州) 交流、他地区5頭以内
2月27日	火	名古屋競馬株式会社賞 第8回中京ペガサスターカップ	P	3歳	250	1700	東海地区重賞・地区デビュー馬 駿蹄賞トライアル
2月29日	木	中日新聞杯 第26回かきつばた記念	Jpn III	4歳以上	2800	1500	JRA・地方交流、JRA5頭・他地区3頭以内
3月14日	木	サンケイスポーツ杯 第22回若草賞土古記念	SP I	4歳以上牝馬	700	1500	全国地方交流、他地区5頭以内(GDJ)
3月28日	木	第1回ネクストスター中日本		3歳	1200	1500	重賞級認定、北陸・東海交流、 北陸地区4頭以内

# 転 入 馬 届

現在、 競馬に所属している  号( 歳)は番組要綱に定める  
転入条件を満たしておりますので名古屋競馬への転入を届出いたします。なお、当該馬の内容について、  
下記のとおり申告いたします。

年 月 日

愛知県競馬組合 様

調教師氏名

記

1. 名古屋競馬場の、検疫等所定の検査を済ませている。

2. 転入前の最終出走競走においての状況は、下記のとおりです。

(1) 出走停止処分および出走制限措置は、受けていない。

(2) 出走停止処分を受けている。

発走調教 ・ 競走調教 ・ その他

(3) 次の出走制限措置を受けている。

発走調教再審査 ・ 競走調教再審査 ・ 鼻出血 ・ その他

3. その他

詳細については、名古屋競馬番組要綱「転入の条件」による。

## 競走に使用できる許可蹄鉄

競走に使用できる蹄鉄は以下のものとし、釘頭が蹄負面から突出したもの及び競走能力に著しく影響を及ぼすと認められるものについては、これを認めない。

## 1. 尋常蹄鉄(鉄製)

## 2. 競走ニューム蹄鉄

番号	会社名	国名	製品名
1	田代	日本	通常ニューム
2	田代	日本	スチールヘッド
3	田代	日本	スチールヘッドエッジ
4	田代	日本	スチールライン
5	田代	日本	スチールラインエッジ
6	タイフ	日本	NC(平ニューム)
7	タイフ	日本	TNA
8	タイフ	日本	TN(左・右)
9	タイフ	日本	SRN(鋼片埋め込みタイプ)

## 3. 芝切蹄鉄(芝馬場競走に限る)

## 4. 緩衝材挿入蹄鉄

番号	会社名	国名	製品名
1	田代	日本	ハイベスト
2	田代	日本	スーパーハイベスト
3	タイフ	日本	CS(クッションソール)

## 5. 兼用蹄鉄(埋め込み鋼片の突出は2ミリまでとする)

兼用蹄鉄とは、装着時の出来上がりにおいて以下の形状のものを原則とする。

- ①厚さ 9ミリ以下
- ②最大部分の幅22ミリ以下
- ③重さ125グラム以下

## (1) JRAで認定されているもの

番号	会社名	国名	製品名
1	トリニティ	米国	トリプルクラウン
2	エタブル	フランス	フランス製ニューム蹄鉄
3	サラブレッド	米国	クインズプレート(スタンダード)
4	サラブレッド	米国	クインズプレート鉄唇付
5	サラブレッド	米国	クインズプレート鉄唇付鋼片無
6	サラブレッド	米国	クインズプレート鉄唇付ラハーフ付
7	サラブレッド	米国	クインズプレート鉄唇付ラハーフ付鋼片無
8	ビクトリー	米国	AC
9	ビクトリー	米国	EC
10	ビクトリー	米国	ECC(ECラハーフ付き)
11	タイフ	日本	RS(スタンダードタイプ)
12	タイフ	日本	NRS(鋼片無)
13	タイフ	日本	RSC(ラハーフ付き)
14	タイフ	日本	NRSC(ラハーフ付き鋼片無)
15	タイフ	日本	RSK(厚尾タイプ)
16	タイフ	日本	NRSK(厚尾鋼片無)
17	タイフ	日本	TRS(トウシューズタイプ・鋼片2ミリ高い)

18	タイヤ	日本	ORS (アウターリムタイプ)
19	タイヤ	日本	TORS (ORSの鋼片2ミリ高い)
20	タイヤ	日本	NEU (旧フランスタイプ鋼片無)(FRS)
21	タイヤ	日本	ZRS (全周に溝・鋼片が通常より長い)
22	タイヤ	日本	RSZ (ZRSの後継タイプ)
23	タイヤ	日本	ARS (外側全周に溝)
24	タイヤ	日本	VRS (全周に溝・幅が狭いタイプ)
25	タイヤ	日本	RSV (VRSの後継タイプ)
26	タイヤ	日本	RSW (RSより幅が広いタイプ)
27	タイヤ	日本	NRSW (RSWタイプ鋼片無)
28	タイヤ	日本	RSWC (RSWタイプラバー付)
29	タイヤ	日本	NRSWC (RSWタイプラバー付鋼片無)
30	タイヤ	日本	EU (ECタイプ鉄唇付)
31	タイヤ	日本	EUC (EUタイプラバー付)
32	タイヤ	日本	TEU (EUのトウシューズタイプ)
33	タイヤ	日本	RSVC (RSWタイプラバー付)
34	タイヤ	日本	TRSV (RSVトウシューズタイプ・鋼片2ミリ高い)
35	タイヤ	日本	RSM (RSタイプのV字型溝タイプ)
36	タイヤ	日本	RSO (鉄頭部外縁の傾斜を除いたタイプ)
37	タイヤ	日本	3RSZ (RSZの側鉄唇付き)
38	タイヤ	日本	RSE (トラディショナルタイプ)
39	尾形	日本	SO (スタンダードタイプ)
40	尾形	日本	HSO (スタンダードタイプ・ホップスター)
41	尾形	日本	NSO (SOタイプ鋼片無)
42	尾形	日本	KO (SO厚尾タイプ)
43	尾形	日本	TSO (SOトウシューズタイプ)
44	尾形	日本	ZO (全周に溝・外側全周に鋼片有り)
45	尾形	日本	3ZO (ZOタイプ側鉄唇付)
46	尾形	日本	NZO (ZOタイプ鋼片無)
47	尾形	日本	IZO (全周に溝・内側全周に鋼片有り)
48	尾形	日本	HO (外側全周内部に鋼管を挿入タイプ)
49	尾形	日本	PWO (スタンダードタイプ)
50	尾形	日本	PZO (スタンダードタイプ)
51	尾形	日本	PZ3 (PZOタイプ側鉄唇付)
52	尾形	日本	PSO (スタンダードタイプ)
53	尾形	日本	PWC (PWOラバータイプ)
54	尾形	日本	WSO (スタンダードタイプ)
55	高月	日本	TAS (スタンダードタイプ)
56	高月	日本	TAA (TASタイプ鋼片無)
57	今井	日本	キングスプレート(3号から8号・前後肢)
58	エフ・エム・オー	日本	FZO
59	エフ・エム・オー	日本	3FZO

(2) JRAで未認定のもの

番号	会社名	国名	製品名
1	タイヤ	日本	SRS (T製全溝)
2	タイヤ	日本	URS (スタンダードタイプ)
3	タイヤ	日本	SRS-K (SRSの後肢タイプ)

6. その他：馬場管理委員が肢蹄保護のためやむを得ないと認めた蹄鉄。

※蹄鉄についての問い合わせ先

愛知県競馬組合 業務・指導課(馬診療所) 0567-69-7290

別表2 競走用馬装具の許可一覧表

令和5年4月1日現在

1. 下記の使用を認めるもの以外の馬装具を使用しようとするときは、あらかじめ馬場管理委員の許可を受けなければならない。

2. 使用を禁止するものは以下の基準による。

- (1) その使用により、当該馬に著しく苦痛を与えらると思われるもの。
- (2) その使用により、競走のための運動を著しく阻害すると思われるもの。
- (3) その使用により、制御力が強く、公正を害すると思われるもの。
- (4) その使用により、他馬等に危険を及ぼす可能性があると思われるもの。

\* 使用を認める馬装具であっても、競走等において競走能力に影響があれば制裁の対象となるので、使用にあたっては注意すること。

馬装具	通常使用を認めるもの	発走地点まで使用を認めるもの	使用を禁止するもの
<b>鞍とその付属品</b>			
鞍	競走鞍		
腹帯・鍔革・鍔	特に規定なし		
鞍下ゼッケン	特に規定なし		
鞍どめと胸がい	特に規定なし		
<b>頭絡とその付属品</b>			
頭絡	水勒頭絡(項革・頰革・咽革)		
鼻革	カブソン・ドロップ(ドイツ)・コンピ・クロス・キネトン(注・笠松禁止)		
手綱	特に規定なし(競走用・ティーデイマン)		複数の使用
その他	はみ吊り、頰あて(ビットガード・イタイタ)、舌しばり、シャドローール、チークピースーズ、ホライゾネット	鼻しばり・リップチェーン・リップネット・ハートばみ・二重メスコ(頭絡の外側につけた覆面)	大勒はみ、ペラムはみ
<b>はみ</b>	水勒はみ		
はみ身の形状	通常の中折れはみ・棒はみ・板はみ、スリーボールネックはみ(ウォーターフオードはみ)、片ねじりはみ、テコはみ(通称)		両ねじりはみ、ノートンはみ
はみ身の材質	通常の金属、ゴム		
はみ環の形状	通常の輪状、Dはみ、エッグはみ、枝はみ		
その他	リングはみ、スライディングマウスはみ、ドライアはみ、ジェーンはみ、ターンプレートはみ、ビリービッド		ハックモア、グルネット
<b>特殊馬装具</b>			
マルタンガール等	アイリッシュ、ランニング、ピブ(ソリッド)、ジャーマン、オリビック	スタンディング、折り返し手綱	シャンプー
遮眼帯(プリンカー)	遮眼帯の大きさは全視野のおおむね1/2以内 * 覆面(通称「メスコ」)の装着は頭絡の下につけること。 * 透明なプラスチック製のものでも、前方を覆うものや全視野の1/2をこえるプリンカーは認めない。 * マルタンストッパーについて、手綱側に装着しマルタンガールの動きを制する使用は認めない。 * 片眼のみのプリンカー使用は認める。 * 眼病予防のためのアイシールド、透明半頭面の着用は病状のある片側のみの使用を認める。		
<b>付記</b>			